

令和3年第2回定例会補正予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和3年度 当初予算額	うち 一般財源	令和3年度 補正予算額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
1	本社等移転立地奨励金		/	/					特定業務施設を町内に新設又は増設するものに対して特定業務施設に係る土地、家屋、償却資産に係る固定資産税相当額を3年間補助する。 (補助率10/10)	A	企業の本社等の拠点施設が、町内に立地することは、産業振興や雇用機会の拡大など、本町経済に好影響を与える。また、定住・交流人口対策や税収増などの波及効果も期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		特定業務施設を町内に新設又は増設するもの												
担当課		商工観光課												
終期		5年												